

# 戸籍関係証明書の交付、自動交付機、コンビニでの 交付サービスを停止します

問市民課☎内線2324

戸籍システムの更新、証明書自動交付機の新機 種への更新およびコンビニ交付システムの更新に 伴い、証明書の交付を一部停止します。自動交付 機の更新後は、すべての自動交付機で住民基本台 帳カード(自動交付機利用の届け出をしたもの)が 利用できます。ご迷惑をおかけしますが、ご協力 をお願いします。

## ◆三鷹駅前市政窓口の戸籍関係証明書交付の停止

**■** 7月16日(土) • 17日(日)

## ◇交付を停止する証明書

戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の個人事

項証明書(戸籍抄本)、除籍全部事項証明書(除籍 謄本)、改製原戸籍謄本・抄本、附票の写し、除 附票・改製原附票の写し、身分証明書などの戸籍 に関する証明書

### ◆証明書自動交付機の停止

停止日(7月)	停止する交付機の設置場所
16日(土)~18日(祝)	すべて
19日火・20日(水)	市役所
23日(土)・24日(日)	三鷹台市政窓口
26日(火)・27日(水)	三鷹駅前市政窓口

※交付機は市役所、三鷹台市政窓口、三鷹駅前市政窓口の3カ所 に設置しています。

苦情申

立

### ◇交付を停止する証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証 明書、納税証明書、戸籍の全部事項証明書(戸籍 謄本)、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍 附票の写し、外国人登録原票記載事項証明書

### **◆コンビニでの証明書交付サービスの停止**

7月15日金午後9時~19日火

### ◇交付を停止する証明書

市民への公表

オ総合

ズマン

住民票の写し、印鑑登録証明書

# 総合オンブズマン

# 平成22年度活動状況をお知らせします

総合オンブズマンは、みなさんからいただいた市政に関する苦情を、 市と市民の間に立って公正かつ中立な立場で調査します。そのうえで、 必要な場合は市に意見を述べ、サービスの内容を是正するように勧告 したり、制度を改善するよう提言します。

問 相談・情報センター☎44-6600

### 月別苦情申立受付状況

区分		受付	市内・市外 在住者別		本人・ 代理人別		受付方法		
	7)	件数	市内 在住者	市外 在住者	本人	代理人	来訪	郵送 FAX	電話
平成2	2年4月	1	1		1		1		
	5月	1	1			1	1		
	6月	1	1		1		1		
	7月	6	6		6		5	1	
平成2	23年1月	1	1			1	1		
合	計	10	10		8	2	9	1	

(苦情申立のない月は省略)

## 2 組織別内容別苦情申立受付(調査開始)状況

区分	受付 件数	内 容
市民部	1	• 国民健康保険海外療養費の支給について
健康福祉部	1	三鷹市障がい者福祉手当(特定疾患手当)の 減額について
水道部	1	• 消費者保護について
教育委員会 事務局	1	• 体育館の使用について
合計	4	

※総合オンブズマンが調査をしない旨決定したものは6件。

3

苦情申立処理状況

	□ 分	1千数		
1	苦情申立人に結果通知をしたもの	11		
	(1)苦情申立の趣旨に沿ったもの	2		
	ア 意見を述べたもの	2		
	イ 勧告したもの	0		
	ウ 提言したもの	0		
	(2)行政の不備がないもの	3		
	(3)所管外となったもの	0		
	ア 判決、裁決により確定した権利関係に関する事項	0		
	イ 裁判などで係争中の事案に関する事項	0		
	ウ 法令または条例の規定による不服申立機関などの 職務に関する事項	0		
	エ 議会に関する事項	0		
	オ 職員の自己の勤務内容に関する事項	0		
	カ 総合オンブズマンにより既に苦情の処理が終了 している事項	0		
	(4)その他	6		
	ア 自己の利益に関する苦情を有しないもの	1		
	イ 苦情申立期間を経過しているもの	0		
	ウ 正当な理由がないもの	5		
2	苦情調査を打ち切ったもの	0		
3	苦情申立を取り下げたもの	0		
4	次年度に調査を持ち越したもの	0		
W.T. + 0.4 F. F. V. + 4.4 L. + F. M. + M. + O. L.				

苦情処理の流れ

• 苦情申し立て

・調査結果の通知(45日以内)

※平成21年度から持ち越した案件1件を含む。

○平均処理日数36日

# 🔑 オンブズマン

サービス是正についての勧告

• 勧告に対する報告(60日以内)

提言に対する報告(90日以内)

• 制度改善の提言

スウェーデン語ombudsman。行 政が適正に運営されているか監視し たり、市民からの行政に対する苦情 の解決を図る代理人という意味です。

市

# 7月の 総合オンブズマン の相談日

総合オンブズマンの山﨑 源三さん(弁護士)と大森佐 和さん(国際基督教大学准 教授)が、みなさんの相談に 応じます。

■大森佐和さん=7月7・14 日、山﨑源三さん=7月21・ 28日いずれも木曜日午後1 時30分~午後4時30分

厨相談・情報センター(市 役所2階)

44-6600^

# 公開状況をお知らせします

市では、みなさんと一緒に開かれた市 政を作っていくため、市民を構成委員と した市民会議などを開催しています。こ れらの会議の状況を、広くみなさんにご 覧いただくため、平成18年4月から市民 会議、審議会などの公開制度が始まり ました。

平成22年度に開催された市民会議や 傍聴などの状況 審議会は44種類で、開催延べ回数は 405回、傍聴者数は71人でした(右表)。

間相談・情報センター☎44-6600

# 会議の公開制度運用状況(総括表)

	区分	会議の数、 開催数など	構成比
1	対象とする市民会議、審議会などの数	44会議	
	公開とした会議	31会議	70.5%
	一部公開とした会議	6会議	13.6%
	非公開とした会議	7会議	15.9%
2	会議の開催延べ回数	405会議	
	公開とした会議	122会議	30.1%
	一部公開とした会議	24会議	5.9%
	非公開とした会議	259会議	64%
3	上記2のうち非公開で行われる介護認定 審査会(延べ217回)および障がい程度区 分判定等審査会(延べ21回)を除いた場合	167会議	
	公開とした会議	122会議	73%
	一部公開とした会議	24会議	14.4%
	非公開とした会議	21会議	12.6%

区分	内 容
傍聴人の延べ人数	71人
傍聴があった会議の数	9会議

# 男女平等に関する 平成22年度の 相談実績報告

### ◆三鷹市男女平等参画相談員

男女平等に関わる人権侵害の相談を受け 付けます。

◇平成22年度実績

相談件数 1件

## ◆女性のためのこころの相談

くらしの中のさまざまな相談を、専門の カウンセラーが受け付けます。

◇平成22年度実績

• 相談件数 317件

• 主訴別相談内容、延べ件数 こころ:126件、子ども:114件、人間 関係:90件、家族:80件、夫婦:67件、 その他:163件

問企画経営課☎内線2115